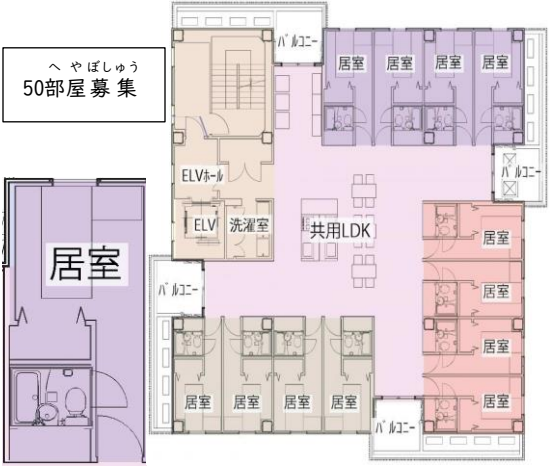
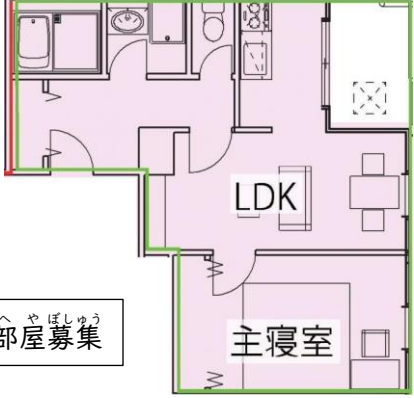



かごしまけんこくさいこうりゅう にゅうきよしゃぼしゅうあんない
鹿児島県国際交流センター 入居者募集案内

かごしまし かじやちよう にかごしまこくさいこうりゅう にゅうきよしゃけんきゆうしや
 鹿児島市加治屋町にある「かごしま国際交流センター」に住みたい留学生・研究者・RA(レジデントアシスタ
 ント;住む人をサポートする学生※)を探しています。このセンターでは、留学生と鹿児島県に住んでいる人が交流で
 きます。イベントを通じて、日本・鹿児島の文化や社会を体験することもできます。さまざまな国・学校の人
 たちと友達になって、世界に輪を広げましょう！

※RAとして日本人学生も住むことができます。詳しくは2.申請資格者の(2)を見てください。

部屋の名前	間取り	家賃 原状回復費	部屋にあるもの
ひとり部屋 1人部屋 4階～8階 約12㎡	 <p>50部屋募集</p>	家賃 (1か月の 部屋のお金) ¥34,000 原状回復費 (住み始めるとき に1回払う掃除や 修理のお金) ¥20,000	机、椅子、電気スタンド シングルベッド、ベッド用敷きパット エアコン、カーテン、無料Wi-Fi ユニットバス、シャワーカーテン みんなで使う洗濯室・LDKにあるもの 洗濯機、衣類乾燥機、アイロンセット ダイニングテーブルセット、テレビ キッチン(IHコンロ)、食器棚 電子レンジ、冷蔵庫、鍋、フライパン 電気ケトル、炊飯器 ゴミ箱、掃除機
夫婦 (2人)で 住む部屋 3階 約40㎡	 <p>1部屋募集</p>	家賃 (1か月の 部屋のお金) ¥49,000 原状回復費 (住み始めるとき に1回払う掃除や 修理のお金) ¥30,000	机、椅子、電気スタンド ダブルベッド、ベッド用敷きパット エアコン、カーテン、無料Wi-Fi ユニットバス、洗面台 洗濯機、衣類乾燥機、アイロンセット ダイニングテーブルセット、テレビ キッチン(IHコンロ)、食器棚 電子レンジ、冷蔵庫 電気ケトル、炊飯器、掃除機
家族 (4人)で 住む部屋 3階 約56㎡	 <p>1部屋募集</p>	家賃 (1か月の 部屋のお金) ¥68,000 原状回復費 (住み始めるとき に1回払う掃除や 修理のお金) ¥30,000	机、椅子、電気スタンド シングルベッド2、2段ベッド ベッド用敷きパット エアコン、カーテン、無料Wi-Fi ユニットバス、洗面台 洗濯機、衣類乾燥機、アイロンセット ダイニングテーブルセット、テレビ ソファ、キッチン(IHコンロ) 食器棚、電子レンジ、冷蔵庫 電気ケトル、炊飯器、掃除機

1 部屋の説明

- (1) 電気代・ガス代・水道代・Wi-fiのお金は、0円です。
 - (2) 敷金・礼金・管理費はいりませんが、いちばん最初の家賃を払うときに、原状回復費を払ってください。
 - (3) 16日～31日の間に入居する人は1か月分の家賃を払いますが、手続きをすることで半額を返金してもらえます。
 - (4) みんなで使う多目的室（勉強や会議をする部屋）とカウンセリングルームもあります。
 - (5) 昼は英語が話せる職員が、夜は管理人が、24時間、365日います。
 - (6) RA(レジデントアシスタント;住む人をサポートする学生)もいます。
 - (7) センターの中・敷地の中で、タバコを吸ったり、生き物を飼ったりすることはできません。この他にもセンターのルールがあります。詳しくは、ホームページのガイドブックを見てください。
 - (8) センターに住むことができる期間は、入居する日によって違います。
 - ①：4/1～9/30の間に住み始めると、次の3/31まで住むことができます。（利用期間）
 - ②：10/1～3/31の間に住み始めると、次の9/30まで住むことができます。（利用期間）
- ※①・②とも住む期間を1年間延ばすことができます。（延長期間）

	4/1～9/30	10/1～3/31	4/1～9/30	10/1～3/31	4/1～9/30
①	← 入居日 →				
	利用期間		延長期間		
②		← 入居日 →			
		利用期間		延長期間	
9/30 ●————→————→————→————→————→————→————→————→————→					

例) 9/30に住み始めたとき、利用期間 → 次の3/31まで、延長期間 ⇨ その次の3/31まで

2 申請資格者(部屋に住むことができる人)

- (1) 留学生・研究者
 - ① 鹿児島県内の大学などに通い、在留資格が「留学」の人
 - ② 鹿児島県内の大学などで研究をしていて、在留資格が「文化活動」か「短期滞在」の人
 - ③ ①か②の家族で、①か②と一緒に部屋に住む在留資格「家族滞在」の人 ※1
 - ④ 鹿児島県知事が適当と認める人 ※2
- ※1 「夫婦で住む部屋」か「家族で住む部屋」に入ります。
- ※2 ①～③以外に鹿児島県内の大学などに通う短期留学生・研究者なども住むことができますので、相談してください。

(2) RA(レジデントアシスタント;住む人をサポートする学生)

鹿児島県内の大学などに通り、以下の役割を果たすことができる日本人学生か外国人学生 ※3

※3 外国人学生は10年くらい日本に住んでいて、日本語や日本の生活がよく分かっている人

【役割】① 日本の生活マナーや、センターでのルールの説明

② 入居者からの相談・質問への対応

③ 緊急事態が発生したときに、センター職員との連携・対応

④ 入居者の自主的な交流活動の補助や友人作りへのサポート

⑤ 入居者らとともに国際交流イベントなどへの参加

【謝金】1ヶ月間、役割を果たすと、12,000円が支払われます。

【メリット】① 鹿児島にしながら、外国人入居者と日常的に交流できます。

② 外国にいるような環境での生活やサポートを通して、国際感覚を養うことができます。

③ 多様性への適応が求められる社会で、今後のキャリアに役立てることができます。

3 部屋を借りるまでのスケジュール (あなたがします センターがします)

センターのホームページから、4. 申請書類の(1)~(3)をダウンロードします。

(ダウンロードができない人は「申請書類希望」と件名に書いてメールします)

全ての書類を準備したら、2/15(月)までにセンターへ着くように、

メールするか簡易書留という方法で郵送します。直接、センターへ持ってくることもできます。

書類を審査して、住む人を決めます。

2/21(日)までに、審査の結果をメールします。学校へは郵送で知らせます。

*RAを希望する人には、2/17(水)~2/20(土)の9:00~17:00の期間内で面接もします。

詳しい日時は、メールで連絡をします。

3/5(金)~3/7(日)の13:00~16:00に説明会があります。説明会では、住みたい人・学校の関係者

などが、センターや部屋の話聞いて、センターの中を見学します。

この説明会に参加できる日・住み始めたい日を、センターへメールします。

説明会で、あなたが住み始める日と、住む部屋を決めますので、必ず参加してください。

4/1(木)~ 住むことができます。

※部屋を借りることをやめる人は、すぐにセンターへメールします。手続きのため、書類を書く必要があります。

出してもらった4.(1)~(6)の申請書類は、あなたへ返しません。センターが処分します。

4 申請書類（部屋を借りるために書く紙）

(1) 利用許可申請書

(2) 推薦書【締切りに間に合わないときは、センターへメールか電話をしてください】

(3) 調査票【留学生・研究者用・RA用があります】

(4) パスポートの顔写真ページのコピー

【外国の国籍を持っている人だけ、出してください。夫婦・家族部屋に住む人は、家族の分も出してください】

(5) 在留カード・学生証のコピー

【入学・転学をする人は、住み始めてから出してください。夫婦・家族部屋に住む人は、家族の分も出してください】

(6) 合格決定通知のコピー【入学・転学をする人だけ、出してください】

※ 申請書類でもらった個人情報、センターの手続きや管理に使用します。学校と共有することもあります。

※ (4)~(6)は、メールで出すときはpdfかjpgデータで出してください。郵送で出すときはA4用紙にコピーをしてください。

5 申し込み・問合せ先

【メールアドレス】 info@ifc-kagoshima.upper.jp

【ホームページ】 鹿児島県国際交流センター
<https://ifc.crayonsite.net/>



鹿児島県庁

<http://www.pref.kagoshima.jp/af09/kyoiku-bunka/kokusai/center/menu.html>

【電話番号】 099-295-6355

【F a x 番号】 099-295-6356

【住所】 〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町19-18

【電車やバス】 市電『甲東中学校前』電停から歩いて1分

バス『甲東中学校前』バス停から歩いて1分

